

質問回答書

業務名		令和7年度奄美群島心のおもてなし推進事業 業務委託	
番号	質問項目	質問	回答
1	企画提案仕様書 5業務概要 (1)-②	本事業で新たに調査したデータを新しく受託者が作成する県HP専用ページに掲載するという事ですが、過年度事業で調査されたデータ(県HPから「外部リンク」先の「外部事業者」著作権所有のサイトに掲載されている過年度事業の成果物と認識できる情報データ類)については、どのような扱いとなりますか？	過年度事業で調査したデータについては、委託者(鹿児島県大島支庁)が今後掲載する予定です。
2	企画提案仕様書 5業務概要 (4)	「旅行会社によるFAMツアー実施」という記載は、旅行業法に則った「旅行会社」が旅程管理を行う「受注型企画旅行」、または「手配旅行」でFAMツアーを設定するという認識で良いでしょうか？	「旅行会社によるFAMツアー実施」という記載は、ツアーの参加対象者として旅行会社等を想定しているという意味です。旅行業法に抵触しない範囲で旅行会社以外が実施することは排除していません。
3	—	事業の一部を他の企業や団体に委託または共業することはよろしいでしょうか。	一部再委託や共業については可能ですが、契約時にその範囲や内容、相手方等を委託者(鹿児島県大島支庁)と協議することとします。企画提案時に再委託や共業が見込まれる場合は、その範囲や内容、相手方等を提案書に記載してください。